

死亡災害速報 (港湾外)

令和5年8月10日

令和5年

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

港名	なし		業種	一般港湾運送業	
事業場の名称	—————		労働者数	41人	
事業場の所在地	沖縄県宮古島市				
雇用形態	常用				
被災労働者氏名	性別	年齢	職種	被災の程度	
—————	男	61歳	誘導補助者	死亡	
発生日月日時刻	令和5年6月22日(木)午後1時37分頃				
発生場所	サンエー宮古島シティバックヤード奥駐車場 (沖縄県宮古島市平良字下里)				
発生状況	<p>1 サンエー宮古島シティ(ショッピングセンター)の配送が午前中で終了、午後からサンエー宮古島シティバックヤード奥駐車場において台風対策用の非常食等のコンテナの仮置きを行うことになった。</p> <p>2 コンテナの設置場所には、アスファルトに傷がつかないようにゴムマットを敷いて、その上にコンテナを置くこととした。</p> <p>3 トレーラー運転者が20t 2本を積載し所定の位置に停車、その後、フォークリフト運転者が1本目のコンテナを仮置場所に設置した。</p> <p>4 フォークリフト運転者が、2本目のコンテナも1本目と同様、トレーラーからコンテナを引き出しバックしたところ、フォークリフト後方約2mにいた被災者が右後輪に腰の部分で踏まれた。</p> <p>5 災害発生時、被災者は、ゴムマットを直そうとしてしゃがんでいたものと思われるが、フォークリフト運転者は、死角のため、その状態を確認することができなかった。</p>				
原因	<p>1 フォークリフト運転者が、後方を十分確認しないままバックしたこと。</p> <p>2 本来、誘導補助者であった被災者がフォークリフトに接近して作業を行ったこと。</p>				
対策	<p>1 作業計画書どおりの作業及び作業前チェックシートの徹底</p> <p>2 誘導者の配備及び立入禁止表示の設置</p> <p>3 作業前ミーティング(KYT)の確実な実行</p> <p>4 16t以上フォークリフトについてバックモニターの設置</p>				
参考	被災者が就労する事業場は当協会の会員であるが、災害発生場所がショッピングセンター駐車場であることから、港湾荷役業の労働災害として計上しないものである。				
			発信：沖縄総支部 翁長	受付：佐藤	

災害発生現場略図

